

「求人のお知らせ」の応募方法および内容変更に関するお知らせ

「求人のお知らせ」のタイトルを「大学院生等募集・求人（大学・研究機関職員を含む）のお知らせ」とし、応募内容も変更いたします。本案件は、2024年12月の理事会で承認されました。本変更は、日本卵子学会は、学術団体であり会員のキャリアアップをサポートすること、無責任な求人依頼を防止するとの観点から検討いたしましたことによります。

求人掲載申請フォーム：<https://survey.mynavi.jp/cre/?enq=fi91xG%2bjw08%3d>

変更のポイントは、以下の3点です。

1. 求人依頼者を、本学会会員かつ施設長または生殖医療実施責任者とする。なお、生殖医療実施責任者とは「日本産婦人科学会に生殖補助医療実施登録施設における実施責任者としてお名前を登録されている方」を指す。
2. 採用に関わる具体的な記述内容ではなく、施設ホームページの URL、または、採用情報につながるページの URL の掲示とする。
3. 会員が主宰する教室の大学院生等（ポスドクなどの大学教員）の募集も掲示できるようにする。

求人依頼者の要件や表示の順に関しましては、胚培養士のあり方の変遷を注視しながら変更を考えてまいりたいと思います。

本方法による応募は、2025年1月6日以降とさせていただきます。それまでの依頼方法は従来通りとさせていただきますが、掲載日から3か月を持ちましてホームページ上から削除させていただきます。

一般社団法人日本卵子学会
理事長 寺田 幸弘
理事（広報） 木村 文則